

ふる
と
の



町花：山百合

議会だより

6月定例会 No.120
平成24年7月20日

国保税負担増の軽減に一般財源を……………	2
定数削減後初の定例会 報酬削減を決定……………	5
一般質問 空き家対策など 5議員が9問……………	6
地デジの難視聴対策は 追跡レポート……………	11



**みんな仲良く元気に！
春季検閲で幼年消防クラブの演技披露（町民運動場）**



一般財源2,000万円を投入

本算定は世帯平均で4.19%増～



今回より、一般質問席を設け向き合った形での質問、目線を合わせ考えを質す

6月定例会は6月15日から20日までの6日間開催されました。町長から提出された案件は、条例改正、過疎・辺地計画の変更、補正予算など11件で慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

また、議員発議により報酬の削減条例など3件の提案があり、全て可決しました。一般質問には5人の議員が9項目について町の考えを質しました。(6ページから10ページに掲載)

今回提出された

議案

の中身は

国保条例の改正

世帯平均で4.19%増となる今回の改正は、加齢者負担の大幅な増を避けるために、町一般財源から2000万円を繰入れし、負担の軽減を図つたもので、国民皆保険制度維持のためにも国保を始め医療保険制度の抜本的な改革が望まれる。

税条例の改正

大震災で被害を受けた住宅等の雑損控除延長や住宅の再取得をした場合の借入金特別税額控除の対象措置と、新築住宅に係る固定資産税の減免措置の2年延長、固定資産税(土地)の負担調整措置を3年延長など。

集会所設置条例の改正

三株団地内にあり今回の震災で建て替えて余儀なくされた滝ノ平集会所が旧滝ノ平分校跡地に移設したことによる設置場所の変更。

なお、新しい建物は木造平屋建110・13m

急激な負担増を軽減！

～今年度の国民健康保険税

介護保険の特例延長

東日本大震災による被災者に対する介護保険料について、減免の期間を

平成24年9月30日まで適用期間が延長される特例条例。

過疎地域計画の変更

旧宮本小学校跡地を利用する「幼保一体化施設」を整備のために計画の一部を変更する。

辺地整備計画の変更

町道と久馬場線を改良するための一部変更。

外国人登録原票を廃止

住民基本台帳法の改正により、外国人住民が住民基本台帳の対象となり「外国人登録原票」が廃止されることから、印鑑の登録及び証明に関する条例の一部が変更となる。

一般会計第一次補正

4877万8000円増額され、総額が4億3377万8000円となる。

歳入では、復興支援基金繰入、地デジ助成金等が増、町債は減じた。歳出の主なものは、地域の恵み安全・安心協議

国保会計第一次補正

国民健康保険特別会計の補正予算は645万円増額され、総額6億5491万3000円となる。

歳入では、後期高齢者交付金、共同事業交付金基金繰入、繰越金、法定外繰入の増、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金がマイナスとなった。歳出の主なものは、介護納付金、共同事業拠出金が増えた。

国民健康保険税 税率改正前年度との比較

(単位：世帯、人、円、%)

平成23年度		24年度	引上額	率
賦課世帯数	929	915		98.49
賦課人数	1,820	1,771		97.30
世帯平均	医療分	84,081	5,650	106.71
	後期分	44,690	562	101.25
	介護分	30,144	462	101.53
	計	158,915	6,674	104.19
1人当平均	医療分	42,918	3,441	108.01
	後期分	22,811	568	102.49
	介護分	22,070	1,098	104.97
	計	87,799	5,107	105.81



改革に取り組みます

報酬削減と会議規則の改正

定数を2人削減し、12人の議員で開催された6月定例会では、議員発議として3件の発議案が提出されました。大震災や原発事故、そして景気低迷で苦しむ住民感情を考慮して、自らの報酬や費用弁償を削減する発議と、執行部に反問権を認めるなど審議を活発に行うための議会会議規則改正発議が提出されました。いずれの案件も議員間での質疑討論の結果、可決決定しました。

議案 審議

国民健康保険税条例の改正

Q 当初予算では1人当たり1万4000円の引き上げとなり、今回一般財源から2000万円の繰入れの形がとられているが、なぜこのような結果になったのか。

A 被保険者数の減や後期高齢、介護給付費の増などから一般会計より繰入れをせざるを得なくなりました。

Q 今回の判断は評価するが、保険税の滞納額はいくらあるのか。

A 5400万円です。

討論

反対 国保制度を根本的に変えない限り、住民の負担増は続く、今回の改正は引き下げでなく引き上げなので反対する。

賛成 厳しい生活環境の中、一般財源から2000万円の繰入れと出来る限りの引き上げ抑制を行い加入者の負担増を抑えたことから賛成する。

賛成起立者多数
(賛成10 反対1)
可決

議案 審議

一般会計第一次補正

Q 草地除染のため10アール8000円の30ヘクタール分として240万円が計上された。畜産の餌の問題については、今後様々なことが想定されるが、逐次支援をしていく考えなのか。

A 今後、いろいろな問題がある場合は、対応を検討していきます。

Q 今回の餌の問題は、高齢者などの零細な飼育農家に影響が大きく、生



きが対策や環境保全などへの影響もあるので、支援策を講じてほしいが、**A** 貸付牛等についても委員会の中で検討していきます。

議案 審議

国保特別会計第一次補正

討論

反対 国保税条例の改正で反対しましたので、同じ理由から反対します。

賛成 一般財源からの繰入を行い引き上げ幅を抑えており賛成します。

賛成起立者多数
(賛成10 反対1)
可決

町民の皆さんに親しみやすい

開かれた議会を目指し

議員発議の3件を可決

**議案
審議**

議員報酬を削減する条例

平成24年7月1日から
平成28年3月30日まで議

員報酬の5%を削減する。

討論

反対

震災また原発事故の被災者に対し、我々議員も貢献していかなくてはならず執行部の削減幅と同じ10%と考え反対します。

を削減しており、石川地方町村でも同率の削減幅で行っていることから賛成します。

賛成

議会全体の中で定数を2名減じ報酬

賛成起立者多数
(賛成7反対4)

可決

**議案
審議**

費用弁償を支払わない条例

議員が本会議又は委員会等に出席した時に支給される費用弁償(月額1000円)を、在任期間中は支給しない。

全員賛成

可決

**議案
審議**

議会会議規則の改正

POINTS

今回の改正のポイント

討論

反対

一般質問に時間の制限を設けることは、住民の代弁者としての役割を果たすことができませぬ。また、反問権についても否定するものではないが、まだ議論が足りないと考え反対します。

賛成

今回の改正は法に基づくものと、質疑の円滑化、議論の活性化を図るための改正であり、賛成します。

賛成起立者多数
(賛成7反対4)

可決

議員定数が12名となったことにより、「議案の提出」や「修正案の提出」等で2人以上の賛成が必要であったものが、議員1人でもできるようなった。議場の席数に余裕が出たため、中央部分の席を一般質問席として設け、執行部と対峙して質疑をすることから、活発化が図られる。質疑の内容で疑問がある場合は、執行部が議長の許可を得て質問者に反問できるようにした。従前から慣行で行われてきたが、一つの課題ごとに質問と答弁を行う一問一答とする規則に改めた。

町民の声を伝える

町政に生かす

町の考えをたずねる

一般質問



さ がわ ゆうじ 議員
佐川 勇司

Q 道の駅に 休憩施設を

道の駅は、「休憩機能」

「情報発信機能」「地域の連携機能」という3つの機能を併せ持ち、そういった機能が有効に展開され、地域の活性につながると思いますが、望まれることと思えます。そこで伺います。

第1点 震災・原発・いわき市との幹線規制等の影響を含め、1年以上が経過しましたが、経営販売は、どのような状況か。

第2点 直売所現状の売り場面積として、利用者からの苦情等はあるか。

第3点 直売所の外部（犬走り）と内部の土間凹凸は早急に修繕すべきと思うが、どうか

第4点 今後の活性化を考慮、取得用地を十分活用し、「休憩機能・情報発信機能」の場として、整備が必要と思うが、どうか。

第5点 福島県内24駅のほとんどが、年中無休、年末年始休ですが、当駅も隣接の道の駅と合った休業日に見直すべきと思うが、どうか。

A 全体的な 整備を検討

町長

1点目 6月8日に平成23年度の事業実績報告がありました。利用客数

物品取扱点数は、前年比約58%、売上額は、前年比約60%です。また、今年度4・5月の実績を見ますと昨年の同時期と比較して約69%売り上げ

2点目 現段階では、そのような報告は、受けておりません。

3点目 利用者にご不便を来すような箇所については、現場を確認し対応

4点目 現在の状況を整理し、全体的な整備を検討します。

5点目 現状を調査し、役員会で協議・検討して対応します。



利用者が望む道の駅に

隣接 道の駅営業形態

名 所	営業時間	休 業 日
ふるどの 道の駅	9:00~18:00	毎週火曜日 12/31~1/2
ひらた 道の駅	9:30~18:00	1/1
たまかわ 道の駅	8:00~18:00	年中無休
はなわ 道の駅	9:00~18:00	1/1・2

近年、廃屋・空き家が全国的に増加しており、今後この傾向が強まる統計が発表されています。背景には核家族化や少子化、山間部の過疎化などがあると言われています。管理が行き届いていない空き家は再活用が可能ですが、管理が行き届かず所有者も不明・不在の場合又、所有者が判明している場合でも、建物・土地が荒れ果てており、生活安全・防災・良好な景観の阻害そして近隣住民に迷惑をかけています。町づくりという観点から我



町づくりの課題となる空き家対策



さとう ひろのぶ 議員
佐藤 弘信

Q 廃屋・空き家の今後の対策を示せ

近年、廃屋・空き家が全国的に増加しており、今後この傾向が強まる統計が発表されています。背景には核家族化や少子化、山間部の過疎化などがあると言われています。管理が行き届いていない空き家は再活用が可能ですが、管理が行き届かず所有者も不明・不在の場合又、所有者が判明している場合でも、建物・土地が荒れ果てており、生活安全・防災・良好な景観の阻害そして近隣住民に迷惑をかけています。町づくりという観点から我

が町における、廃屋・空き家の現状と今後の対策を伺います。

第2点 調査の結果からどのような印象をもたれるか。

第3点 再活用可能な空き家について、町ではどのような対応をしているか。

第4点 空き家が増えるということは過疎化が進行していくことです。積極的に物件情報を収集し空き家バンクをホームページ上に開設し、地域外から居住者を呼び込み、人口減少の歯止めになればと思うがどう考えるか。

第5点 これまでに廃屋に対して苦情や相談があったことはあるか。

第6点 廃屋の解体に対して、補助・融資等の政策は可能か。

第7点 所有者から建物や土地を町に寄付があった場合、町で建物の解体をする方法は可能か。

A 情報収集し利活用をうながします

町長

1点目 行政日より等で情報の提供をお願いしています。現時点で紹介できる空き家情報はありますか。廃屋についての調査は実施しておりませんか。

2点目 空き家情報はありませんが、町内の中には住んでいない建物もあります。所有者の事情で紹介出来ない物件が多いと考えています。

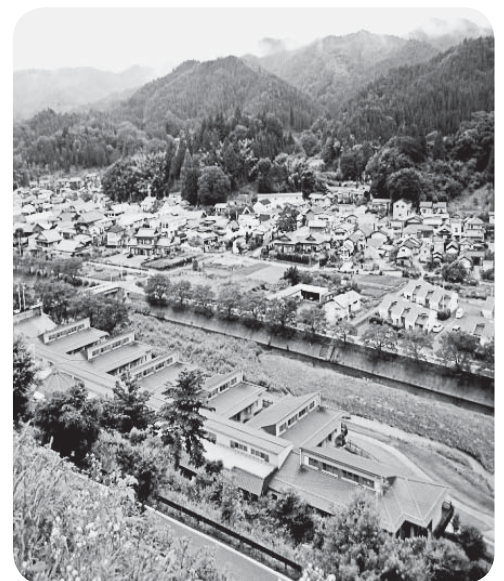
3点目 情報を提供いただいた空き家については所有者と直接会って同意を得られた場合紹介物件として整理し、問い合わせがあった場合紹介しています。

4点目 空き家を有効利用することは、防犯上も必要であり、ホームページ上で空き家の物件があった場合、随時掲載していきます。全国の空き家住宅情報サイトにも登録していきます。

5点目 建物の老朽化、建物周辺の環境について何度か相談を受けています。

6点目 基本的には個人の財産であるため、解体に対する補助・融資については難しいと考えます。

7点目 寄付を申し込まれた物件が、町で利用できる物件か検討し対応することになります。



防災・環境に配慮した町づくりを



おかべ じゅんいち 議員 岡部 淳一

Q 原発事故による放射能汚染問題

私たち福島県民は声を大にして「福島はどうした」「福島はどうなる」「福島をどうする」と言わなければなりません。放射能汚染の実害と風評被害から町民を守るために現段階での取り組みを質問します。

第1点 除染計画の取り組み実情と今後の具体は。
第2点 これまでの放射能関連予算と今後の予算措置は。

第3点 賠償の現状と請求状況把握、町の賠償はどうか。
第4点 子ども達の健康調査、特に甲状腺の検査は、ホールボディカウンターの利用と結果は。
第5点 学校での原発事故と放射線教育はどう進められているのか。
第6点 ホームページでの情報公開への対応は。

A 幼・保・学校施設を中心に除染を実施

町長・教育長

1点目 子ども生活空間である保育所、幼稚園、学校を中心に除染しました。
2点目 平成23年度は線量低減化活動、山菜被覆支援など合計1億1000万円ほどを支出、24年度は、1億4000万円ほどを予算計上しています。
3点目 JA、畜産、酪農など各団体で行っています。町では賠償請求はしていません。
4点目 町民の甲状腺検査は、25年度中に実施できる予定です。ホールボディカウンターは、子ども達の希望予定者の89%が受診し、6月4日まで検査した全員が検出されませんでした。
5点目 県教委の指導資料で指導しました。今後は、文科省のセミナーなども活かしていきたい。
6点目 文科省のホームページを町にリンクさせています。

Q 町農業を取り巻く状況と対策

農業問題について2つ質問します。

第1点 米の問題です。今年度産米については、収穫した段階で全袋検査を実施すると県が発表しましたが、多くの問題点が指摘されています。そこで検査体制についての見解を伺います。
第2点 畜産の問題です。県内和牛の飼料作物については、除染対策後の測定で基準以下は利用できるとしながら、そう簡単ではなく、現在の状況で

は畜産団体の供給と個人買い入れでの対応となっていますが、今後の見通しに大きな不安を抱えている繁殖・飼育体制になっています。そこで県から餌供給の指導、町の指導の現状、買い餌の金銭負担に對しての考え、畜産業の今後の見通しについて伺います。

A 協議会を設立し検査を実施

町長

1点目 町及びJA、商業系米業者により協議会を設立し、協議会において全袋検査を実施していく考えです。
2点目 県の指導により利用されているものは、23年度稲わら、稲ホールクroppサイレージ、青刈りとうもろこし及び6月13日解除となった24年度ライ麦など単年性飼料作物です。永年性作物は23年度はモニタリングの結果、利用自粛となり、24年も自粛要請により今後の草地更新・モニタリング検査後に許容値以下は解除していくとの県の指導を受けています。不足している飼料は石川畜産組合が各農家に支給し、費用は東京電力に請求しています。町畜産業は、繁殖農家121戸のほとんどが小規模のため、減少していくと危惧しています。

その他の質問

- ・24年度予算と執行・国県予算との関連について
- ・幼保一体施設と運営の在り方

福島県では、復興元年除染元年と言っている今年度は、わが町の地域づくりをもう一度見直す良い機会ではないかと考える。町も時代の流れとともに、少子高齢化が進み定住人口の増加を目指した地域振興は難しく、産業振興や雇用においても企業誘致に求めるのも困難な状況です。外部に頼るよりも町の産業に力をつけていくことが大事であり、新たな地域づくりが求められている転換期にあると思います。そこで次の点について伺う。

Q 震災等を踏まえ
施策の転換期では



たかぎ せつお 議員
高木 節男

第1点 定住人口の推移を町づくりビジョンではどう捉え、確保のための施策はあるか。

第2点 幸いわが町は放射線量が低く、定住人口増の条件には恵まれているが、考えは。

第3点 観光産業の充実などで交流人口を増やす施策は。

第4点 おふくろの駅を整備充実させる計画は。

第5点 祭礼以外に流鏝馬を楽しめる計画は。



将来の町の姿はどうなっているか（現在の町中心部）

第6点 森林の町づくりの中で、旧大原小学校跡地に林業関連施設整備のための協議会を立ち上げるということだが、進捗は。

第8点 地場製品の風評や放射能対策はどのようになされているのか。
第9点 農産物の放射能検査の状況は。

A 人口の増加につながる
施策は難しい

町長

1点目 社会経済情勢と町の置かれた地理的状況を考慮したとき、人口の増加につながる施策は難しいものと考えます。

2点目 近接する関東圏が対象と考えられるが、風評の改善がなければ容易ではないと思います。

3点目 季節のイベントのほか、地域の景観や食文化の情報を発信するなど、継続的交流につながる対応を考えます。

4点目 現在の利用状況と課題等を整理し、検討します。

5点目 流鏝馬大会春の陣、秋の陣及び古殿八幡神社例大祭での披露奉納以外、現在は考えていません。

6点目 現在立ち上げのための準備を進めています。

7点目 基本的には、林業関連施設の内容、規模等について検討を行う予定であります。

8点目 町内の各企業において、安全な原材料の確保、安全性のPR、独自検査を実施していると聞いています。

9点目 露地物山菜及び原木シイタケの一部に、暫定基準値を超えるものがありました。これ以外は基準値以内か検出されないものが大半です。



佐藤 一夫 議員

Q 新設施設と介護計画との整合性は

平成23年度に今年度から3年間の「第5次介護保険事業計画」が策定されました。課題も多いと思うが超高齢化社会を見据えた計画の次の点について伺う。

第1点 介護サービスはいくつかの形態があるが町の特徴は何か。

第2点 石川福祉会の増床事業、町内新設の老健施設等による給付額の見込みと計画との整合性は。

第3点 基金を取り崩しても保険料は値上げの状況が見通しは。

第4点 すべての町民の健康維持対策に重点をおくべきと思うが

A 増床数を把握した計画です

町長

1点目 施設入所者の多いことが特徴と感じます。

2点目 策定した計画は増床数を把握したうえで

3点目 保険料は、施設の増床分も加味した3年間の見込み額を基に算出

のものです。

4点目 高齢者に関わらず、町民すべての健康を維持することは重要と考えています。



新しく作成された介護保険事業計画

Q 復興に向けて国県等に臨む姿勢は

東日本大地震や原発事故から1年3カ月が経過しました。相当復旧してきたが問題は原発事故による放射能汚染です。

この影響は、生活・産業等の全てにおいて多大なる損害と苦悩をもたらしており、町も努力はしていますが一自治体で対応できるものではありません。しかし何をすればいいか。

東日本大地震や原発事故から1年3カ月が経過しました。相当復旧してきたが問題は原発事故による放射能汚染です。

この影響は、生活・産業等の全てにおいて多大なる損害と苦悩をもたらしており、町も努力はしていますが一自治体で対応できるものではありません。しかし何をすればいいか。

おいても、様々な規制や所管官庁の対応が不十分と聞いています。

こうした状況が現実ならば、国・県・東京電力に対しては相当強い姿勢で臨むほかないと思います。

復旧・復興に向けた今までの取り組みと今後の姿勢について伺う。

A あらゆる機会をとらえ状況伝達と働きかけを

町長

この度の災害は、地震災害とこれまで経験のない放射能被害という2つの災害に対処することになりました。

地震災害に対しては、各種の施設災害復旧事業のほか、町独自の事業として、全町民を対象とした災害見舞金の支給、戸別飲用水施設等修繕事業を実施しました。

原発事故対応については日々様々な情報等の中、町として科学的知見や、対策資機材等もない中でした。町民の安全管理を第一として、情報の収集と対応にあたりました。

あつてはならない原発事故ですが、災害非常時の組織的対応など、多くの反省と教訓を得ましたので、今後

に活かしていきたいと考えています。

これからも、米の全袋検査など農業関係の対応と森林林業に対する対策など新たな取り組みが予想できるが、国の基準・要綱等に基づく以外に、経費についても国の補助制度に左右されます。

国県に対しては、これまでもあらゆる機会をとらえ町の状況を伝え、対策を求めてきましたが、今後も継続的に働きかけていく考えです。



論田区内の除染作業

重要課題を調査

常任委員会



線越事業と課題施設の調査

産業建設

平成23年度より線越している三株団地災害復旧工事、町道田中田湯ノ口線改良工事と道の駅ふるどの「おふくろの駅」などを現地調査した。現地調査後、課題や問題点について担当課長から説明を受けた。

幼保一体化施設について、施設規模・運営方法・外部委託及び建設に伴う補助制度・運営に係る助成措置などの調査を行った。また、23年度主要事業について、実施状況と成果について説明を受けた。

幼保一体施設の調査

総務



追跡その後 どうなった？

テレビ放送の地デジ難視聴対策事業は

一般質問 一部地域では地デジが視聴できない恐れがあるとの新聞報道に対して町民に不安な声があるが。 (平成20年6月)

町長答弁 国の補助事業がありますので、県、放送事業者などと協議をしていきます。

その後の対応

県内の中では、わが町は積極的取り組み、地デジ対策が順調に進んでいる先進地です。

今後の計画

全世帯、地デジが視聴できるよう対策を進めます。



馬場平第2テレビ共同受信施設

みんなのページ

今回紹介するのは **古殿ミニバスケットボールスポーツ少年団** の皆さんです。

いつ頃、どのような経緯で発足しましたか。

平成10年10月に、それまで小体連で開催されていたサッカー、ミニバスケットボール大会が廃止になり、平成14年度から学校週5日制となることから、子どもの居場所づくりやスポーツの振興を目的に、バスケットボール経験者OBと保護者により発足しました。



左からコーチ生田目秀一さん、
キャプテン本郷葵生さん、保護者会長本郷利一さん

バスケットボールを楽しんでみませんか。

古殿ミニバスケットボールスポーツ少年団は、結団してから今年で13年が過ぎました。現在団員数19名で毎週、月、水、金 午後6時～午後8時まで町民第一体育館で楽しく練習しています。こどもたちが伸び伸び活躍できるよう保護者会一同、がんばっております。尚、バスケットボールをやってみたい小学生（女子）の入団をお待ちしております。いつでも気軽に見にきてください。

古殿ミニバスケットボールスポーツ少年団
保護者会会長 本郷利一

県南大会 第65回 福島県総合体育大会

スポーツ少年団の部

初優勝



古殿ミニバスケットボール スポーツ少年団メンバー紹介

No.	氏名	学年	小学校	No.	氏名	学年	小学校
1	本郷 葵生	6年	古殿小	11	長倉未桜季	3年	古殿小
2	生田目沙織	6年	古殿小	12	渡辺 和希	3年	古殿小
3	遠藤 彩佳	6年	古殿小	13	大山 碧	3年	古殿小
4	岡部 芽紅	6年	古殿小	14	小浜 涼乃	3年	古殿小
5	大楽 陽子	6年	古殿小	15	渡辺 琉楓	3年	古殿小
6	田口 未来	5年	古殿小	16	佐藤 晶奈	2年	古殿小
7	渡辺なつみ	5年	古殿小	17	渡辺 琳香	2年	古殿小
8	中瀬 まゆ	4年	古殿小	18	関根 悠妃	2年	古殿小
9	佐川 由希	4年	古殿小	19	岡部 梓	1年	古殿小
10	菅生 萌寧	3年	古殿小				

“町政を知るよい機会”
議会を傍聴してみませんか

次回の
定例会

9 月中旬